

平成24年度 第2回 芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会会議要旨

日 時	平成25年1月31日(木) 午後1時30分～3時10分
場 所	芦屋市役所 北館2階 会議室3
出席者	委員長 新井野久男 副委員長 丹下 秀夫 委 員 曾和 義雄 " 半田 孝代 " 田口 英雄(代理:菅野 勝利) " 寺本 慎児 " 長谷川則光(代理:大久保 文昭) " 上月 敏子 " 前川 和世 " 牧野 君代 " 大塚 圭子
欠席者	委 員 谷池 葉子
事務局	福岡教育長, 藤原青少年愛護センター所長, 松本青少年愛護センター指導主事
会議の公開	公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

(1) 開 会

(2) 議 事

・平成24年度 芦屋市立青少年愛護センター事業報告(4月～12月)

・意見交換

(3) 閉 会

2 提出資料

(1) 平成24年度 第2回芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会次第

(2) 芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会 委員名簿

(3) 平成24年度 芦屋市立青少年愛護センター事業報告

3 審議経過(概要)

開会

(事務局) 本日は大変お忙しい中、本年度第2回芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会にお集まりいただきありがとうございます。

(欠席委員 , 代理出席について報告)

(事務局) 開会に当たり、福岡教育長よりあいさつをさせていただきます。

(福岡教育長あいさつ)

(事務局) それでは、ただ今より、平成 24 年度 第 2 回 芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会を開催させていただきます。新井野委員長のあいさつをお願いします。

(新井野) 学校現場を離れて 7 年経ちますので学校現場の状況はわからないのですが、状況はいかがでしょうか。

学級現場ではいつも 4 月から新しいサイクルが始まりますので、そのサイクルの繰り返しになります。幼・小・中までを含めてこの時期、幼から小へ、小から中への接続がスムーズに行くためにいろいろな取組みを進めているのではないのでしょうか。

学校崩壊が叫ばれていた 20 年くらい前から、幼・小の連携の大切さが言われていました。小・中は以前から連携していて、生徒会などの代表が小学校へ行き中学校の紹介などをしていました。

昨年度来から、いじめと体罰が大きな問題となっていますが、これは教育問題と言うより、社会問題と言えるのではないのでしょうか。

今日は、各方面からの皆さんの貴重なご意見をいただきたいと思っています。

(事務局) ありがとうございます。それでは、これより、進行を新井野委員長にお願いいたします。

(新井野) それでは、ただ今より、次第 2 の議事に移らせていただきます。

では、「平成 24 年度 芦屋市立青少年愛護センター事業報告」の説明を事務局お願いします。

.....【事務局説明】.....

(新井野) ただ今の「平成 24 年度 芦屋市立青少年愛護センター事業報告」について、質問等はありませんか。

(上月) 相談業務について、各学校などにつないでいただいていますか。

(事務局) はい、相談内容の確認と今後の進め方もありますのでつないでいます。

(新井野) 生徒指導連絡協議会のメンバーを教えてください。

(大久保) 各学校の生徒指導担当者と関係機関として阪神教育事務所学校支援チーム、芦屋警察署生活安全課、西宮少年サポートセンター、青少年愛護センター、こども課、適応教室などが関わり、月 1 回開催しています。

(新井野) ありがとうございます。では他にありませんか。

それでは、「平成 24 年度 芦屋市立青少年愛護センター事業報告」については、これで終わらせていただきます。

いつものように、委員の皆様の意見交換をお願いしたいと思います。

それでは、名簿の順に保護司代表の曾和委員からお願いします。

(曾 和) 保護司の活動の柱は、更正保護・犯罪予防という 2 本の柱です。しかし、どちらかと言うと、更生保護活動にウエイトが置かれています。更生保護活動は、どうしても受身の形になります。

私達の方からでていくのではなく、このような人がいるので、この人の生活の改善や、更生保護をお手伝い願えませんかということで、私達が出て行くことになります。

余程のことがなければ保護司同士の横の連絡はありません。個人プレーになってきます。

犯罪を犯した人の更生であり、個人情報については重要なところですから、保護司同士でも個人情報の交換は難しいです。社明運動の一環として毎年1回ケース検討会を行っています。また、一昨年あたりから社会貢献活動をテストケースとして、兵庫県でも2・3の検討を行いました。

更生のために社会貢献活動を義務付ける法律案が国会に提出されましたが、廃案となりました。これからの動きは判っていません。

(半 田) 主任児童委員をしています。地域でおよそ500世帯に一人民生児童委員がいて相談を受けています。教育問題は即学校につないでいます。福祉関係の問題に遭遇すると福祉関係課に連絡しています。民生児童委員は100年近く歴史もあり広く知られていますが、若い人達には活動の内容を詳しく知っていただいているとはいえないので、啓発に努めています。

主任児童委員の歴史は浅く20年程度です。児童虐待を早期に発見できるよう努めています。それは、早期に発見し関係機関につなぐことで大事にならないと考えているからです。そのために毎月1回検討会を開いています。主任児童委員4名と福祉のこども課職員、家庭児童相談員、教育委員会にも関わってもらい事例の検討を行っています。

また、昨年夏頃から2～4ヶ月の赤ちゃん宅に、よだれかけを持って訪問して良い関係づくりを目指しています。

保健センターとタイアップして訪問するお宅と連絡を取ったうえで訪問するので、待ってくださるような状態でトラブルは特にありません。

地域の方に顔を知ってもらい声のかけ易い「あのおばちゃんなら相談してみよう」を目指しPRに努めています。

(菅 野) 昨年の犯罪傾向として、速報値ですが、芦屋市内の刑法犯認知件数は925件で(前年同時期比 - 70件)、うち特徴的なものとしてひったくり27件(前年比 + 8件)車上ねらい80件(前年比 - 10件)振り込め詐欺0件(前年比 - 3件)振り込め詐欺以外の特殊詐欺1件(前年比 - 6件)というところです。

振り込め詐欺の多くは還付金詐欺とオレオレ詐欺の相談で、ATMまで誘導し振り込ませるのですがコンビニの店長、銀行の窓口などの協力で4件未然に被害を防止することができました。ひったくりは阪神間で多発しており、検挙するだけでなく予防にも努めたのですが増加してしまいました。

車上荒らしの多くは、三角窓を割って金品やカーナビを盗んでいます。

検挙するだけでなく予防では、昨年12月1日から15日まで、市の広報チャンネルを利用して予防の啓発を行わせていただきました。少しは(予防について)訴える効果があったのではないかと考えています。

また、芦屋大学に協力していただき、学生防犯ボランティア31名に芦屋警察

署長から委嘱させていただき防犯活動に協力をしていただきました。若い力に協力していただきながら引き続き予防について、活発に啓発していきたいと思っています。

少年問題としては、警察はいじめや、児童虐待などの事案を認知したら、徹底して事実・原因・動機を確認したうえで、事件化をはかることとなります。このあたりが他の関係機関と違うところだということになります。

(寺 本) 昨年11月1日に障害者虐待防止法が施行されました。

芦屋市は、高齢者虐待の通報件数は阪神間で1です。実際の虐待件数が多いと言うことでなく発見する力が優れているのではと思っています。

法施行に伴い市職員の研修を行って、市(役所)の窓口部門の職員が窓口で気付き、福祉部門の支援に繋がるしくみを作っていこうとしており、実際に繋がって、支援しているケースがあります。

また、所管は異なりますが、子どもの関係では、芦屋市次世代育成支援対策推進計画(後期)の「子育て未来応援プラン「あしや」」(子ども・若者育成支援編)を3月末に策定する予定となっています。若者の定義は39歳までであり、ひきこもり等の困難な状況にある子ども・若者を支援していこうとするものです。

(前 川) 愛護センターから配られる、「愛護だより」を利用しています。2年前の「愛護だより」に、愛護委員がゴミ袋を持って清掃パトロールをしている記事があり、それを読んだ園児の保護者も幼稚園の行き帰りにゴミ(スーパーの)袋を持ち、ゴミを拾う方がでてきたり、親への啓発になっています。

また、愛護委員が幼稚園の前で「あいさつ運動」をしてくれたことが、子ども同士でもあいさつをするきっかけになりました。先に登園した園児が、後から来る園児に「おはよう」とあいさつをするようになりました。保護者同士のあいさつも増えてきています。友だち同士だけでなく、知らない人や地域の人にもあいさつする子が増えています。毎月の愛護委員の班集会にも、保護者が時々出席しています。来年は難しいかもしれませんが。

その他として、子ども達が徒歩通園にも自信が持てるようになり、それに伴って路上駐車も少なくなってきました。自転車の乗り方も良くなりました。

また、潮見中学校の3年生と「ふれあい遊び」をしました。生徒も笑顔で受験勉強の合間の癒しになったのではないのでしょうか。幼稚園児達も大きなお姉さん・お兄さんへの憧れをいただいたようでした。

(上 月) 児童の校外での生活について、地域の市民の皆様からいろいろと情報を寄せていただいています。例えば、43号の歩道橋でボールを蹴りながら渡っている子どもの事、危険な自転車の乗り方などです。ピンポイントであったり、全体の子ども達であったり判断しながら指導しているところです。登下校の安全はたくさんの人々に守られていることを感じています。

市(役所)の道路課が中心となって学校や地域の方々といっしょに校区を巡回し、通学路の点検を実施していただきました。早速対応していただいた個所もあります。

精道小学校では、今まで地域で子どもを見守ってくださっている皆さんが一堂

に集まる機会がありませんでしたが、精道小学校地域連携ネットワーク「スマイルねっと」の働きかけで、学校や子ども達の安全を見守ってくださっている皆さんに集ってもらい情報交換会を行いました。また、多くの方々に守られていることを、子ども達に実感してもらいたいと思い、朝会で紹介しました。

(大久保) 市内の各中学校には生徒指導担当部会があります。職員会でその情報を共有しています。精中では、先生方に中学校全体で675名の生徒達一人一人を教えているのだという思いを持って、生徒達に接することができるように、情報を共有しています。

その他、神戸市の第一学区と芦屋市の生徒指導担当者が学期ごとに集まる機会があります。同じように阪神間の生徒指導担当が集まる機会は月1回あります。中学生より小学生の問題件数が増えているという報告が6市1町とも一様がありました。

(事務局) 保育所関係について、こども課から聞いてきましたので、簡単に紹介します。

「市内の公立保育所では、生活発表会に向けて練習中です。また、インフルエンザが流行っていて、お休みの子どもが増えています。保育所を閉鎖することは出来ませんので、手洗いやうがいなどの予防を心がけるよう呼びかけています。その他、保育担当課では4月入所に向けて、入所希望の申請は受付を終了していますが、審査を進めている最中で、1年でも忙しい時期です。」とのこと。

(牧野) 愛護協会の代表として、今年は兵庫県の補導委員大会がありましたので、協会事業を前倒しして実施しました。ですから、今は総括の時期になります。

「子どもと語る会」では、市内各小・中学校にはお世話になり、ありがとうございました。

来年22回を迎えますが、継続していこうとは思っています。そこから私達が学ぶことはたくさんあります。小学生の語る会では、小学生の生活が見えてきました。深夜12時や1時2時まで起きている子どもが多く、生活の時間帯が遅いことが分かりました。これでは、朝のあいさつ運動をしても声がなかなか出ないのもあたりえだと感じました。

また、ある中学生は、「トライやるウィーク」の体験をとおして、「僕も(私も)将来、あなりたい」と思ったことを語ってくれました。良い体験の場であったのだろうと嬉しく思いました。

また、先ほど寺本委員の話にありました「子ども・若者育成支援」で、若者の定義が39歳までという話がありましたが、子どもの居場所や大人が体験する場が少ないことが、この育成支援法につながっているのだろうと思いました。

親御さんが相談するにも窓口をあまり知らないこともあるでしょうから、広報も大事なことだと思います。

愛護センターの相談件数は8件と報告がありましたが、会議室ではなく相談を受けるにふさわしい場所にしてほしいと思います。

私は、宮川小学校区で日頃活動していますが、「子育て応援団」で自治会など関係者60人ほどが、学期ごとに小学校に集まり交流をします。交流会には学校も加わっていて住み良い地域にしていくために、全体で考えます。住み良い地域

になることが、子どもの育成につながるのだと考えています。

(大塚) 本年度183名の愛護委員で、巡視活動を中心に活動を行っています。愛護センターの事業報告にもありましたが10月26日に「地域の目・地域を育む 愛護の心」をテーマに、兵庫県青少年補導委員大会・研修会を開催することができました。内容は表彰式と研修会で、研修会では「つながりの中で 子育てを」をテーマに神戸大学名誉教授の広木克行先生に講演していただき、15分程度ですが芦屋市の愛護活動の報告も出来ました。1年にもおよぶ準備と、当日は都合のついた半分以上の愛護委員の協力で成功裏に終わることができました。

愛護委員活動の紹介では、幼稚園・保育所も含めた取り組みをしていることや、子どもに寄り添った芦屋市独自の愛護活動を紹介しました。

各市から、行政と密接に繋がったきめ細かい活動に驚いたという感想もいただきました。

これからも地道な巡視活動をきめ細かく続けていきたいと思っています。

(丹下) 前回もお話しましたが、不登校生の実情についてお話ししたいと思います。

市内3中学校を合わせまして、30日以上欠席者が約30名、市内8小学校を合わせまして、約20名となっています。また、フリースクール(インターナショナルスクール)に行っている子どもが市内に多くいます。

適応教室に行っている子どもは16名います。今年度は、適応教室にかよう児童生徒以外で、学校に来ている不登校傾向の児童生徒に対して、適応教室指導員が学校の別室指導を支援する取り組みも行っています。

中学3年生は大きな節目として進路決定がありますが、全員が希望先が決まっている訳ではありませんので、全員の進路決定がスムーズに進むように望んでいます。

いじめについては、教育委員長名で“許さない・見逃さない”という文書とカウンセリングセンター等相談機関を知らせるカードを子ども達に向けて作成し発信しました。教育委員会として平行して全学校に向けていじめのアンケート調査を実施しました。

集約した結果、継続事案と終息しているものに分け、終息していても丁寧に見ていくように、またいじめと思われる事案についてはただちに連絡するよう、校園長に向けて発信しました。

その他、中学生を中心に言いますと、交通マナーの悪さ、路上の座り込み、自転車通学者、マンションなどの私有地への侵入、コンビニでの買い食いなどについて、市民の方々から苦情が寄せられています。概ね、落ち着いた学校生活が送られています。

最後になりますけれど、トライやるウィークなどでは、お世話になりました。

(新井野) いじめについては、大津の中学校の事件以来、学校現場や教育委員会では対応に追われた昨年の暮れの状況だったのではないのでしょうか。

芦屋市もきちんとした取り組みをしていただいているようで、ありがたいと思います。

いじめの定義としてこのように言われています。“いじめとは当該児童・生徒

が、一定の人間関係のある者から、心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの”とあります。

「いじめられた児童・生徒の立場にたって」とは、いじめられた児童・生徒の気持ちを重視することである。「一定の人間関係にある者」とは、学校の内外にかかわらず学級・クラブ活動、家に帰ってからのなど友達など当該児童生徒となんらかの人間関係にあるものを示します。このような定義に基づいて、小・中・高・特別支援学校を含めて、いじめられたことがないか、調査して実態を把握し報告することになっていると思います。

平成24年9月に発表によりますと、23年度の実態ですが約7万件あります。22年度は7万8千件ですので8千件ほど減っていることとなります。いじめの問題は数の増減ではなく、中味がどうかということとなります。そのような認識を学校現場・委員会が認識しているかどうかとなります。

一つ紹介しますと、30年ほど前からですが、神戸市のある中学校の校長が提唱した“神戸市のいじめの3原則”として、「するを許さず、されるを責めず、第三者なし」という言葉があります。これが神戸市の指導の礎と言われ、神戸市ではこれを一つの理念として、いじめ防止対策などにずっと取り組んでおられるようです。

さて、一応全員の意見を聞きましたが、追加はありませんか。

教育長からはいかがですか。

(教育長) あってはならないことですが、いじめなど、子ども達が嫌な思いをしているようなことは、うちの子にはないとか、うちの地域に限っては無いというようなことが、絶対に無いということは言えません。

今回も各方面からはそれぞれの活動や思いを言っていただきました。この会ならではのことだと思っています。

教育長としていつも、うちの学校(幼稚園)の問題だからとか、あの学校(幼稚園)で起こったことなので関係ないなどとは絶対に思わないようにと、話しています。このような思いは、今日出席している幼・小・中の代表校園長も同じだと思っています。芦屋市全体の問題として取り組んで行きたいと思っています。

各方面からの意見を真摯に聞き、情報をさらに発信していくことが大切なことだと思っています。

(新井野) さて、そろそろ時間も迫ってきました。閉会の挨拶をお願いします。

(西本社会教育部長代理として藤原青少年愛護センター所長閉会のあいさつ)

(終了)